

ホットな消費者見守リニュース

太陽光パネルの点検商法にご注意ください！



ポイント

- 「太陽光パネルの点検が義務化された」「無料で点検・検査する」という訪問があり、点検後に高額な洗浄・コーティング等の契約を迫られたといった「点検商法」に関する相談が寄せられています。
- 突然訪問してきた業者に安易に点検させてはいけません。
点検を依頼する場合は、太陽光パネルを設置した工務店や販売店、太陽光パネルメーカーなどに相談しましょう。
- 事業者の突然の訪問をきっかけに勧誘をされたり契約を急かされたりしても、その場で契約せず、慎重に判断しましょう。

■消費者ホットライン いやや 188 でお近くの相談窓口につながります■

和歌山県消費生活センター 073-433-1551
和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

海草地域消費者生活相談窓口 073-483-8777
〒642-8501 海南市役所4階 市民交流課内
平日9:30~16:00 (祝日・年末年始を除く)

2025年 3月